

国民年金基金には、メリットいろいろ。公的な個人年金ならではのメリットもあります。

1 終身年金が基本

- ・65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。

2 年金額が確定、掛金額も一定

- ・掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
- ・加入時の掛金額は払込期間終了まで変わりません。（途中で口数を変更しない場合）

3 税制上の優遇

- ・掛金は全額社会保険料控除の対象となり、確定申告で所得税・住民税が軽減されます。
- ・受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。
- ・遺族一時金は全額非課税です。※2024年1月現在

小規模企業共済の
所得控除を受けていても
さらに節税が可能です！

4 万が一のときは家族に一時金

- ・万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので掛け捨てになりません。（B型を除く）

5 自由なプラン設計

- ・ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
- ・加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
- ・掛金を年度分前納すると、割引があります。

ぜひ、この機会に国民年金基金へのご加入をご検討ください。

注）ご加入できる方は、個人事業主等国民年金第一号被保険者の方です。

資料のご請求は、スマートフォンやパソコンから、下記QRコード・URLよりお気軽にアクセスください！

全国国民年金基金の支部よりご連絡させていただきます。ご入力いただいた情報について、商工会、商工会連合会と共有する場合がありますことを了承のうえ、資料請求ください。

WEB資料請求
QRコード



WEB資料請求
URL

https://reg18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=oeti-tclin-dacaf5b6215270bd576936c67ccad6af&gunoad_cid=null&link=20

国民年金基金制度に関するお問い合わせ先



0120-65-4192

平日9：00～17：00

全国国民年金基金

お住いの地域の支部につながります。ご覧の商工会のホームページをお伝えください。